

## 「長崎における女性の活躍促進に向けての取組」の実施について

長崎労働局では、政府が平成24年6月に閣議決定した「女性の活躍による経済活性化行動計画」を受けて、平成24年度より、県内企業のさらなるポジティブ・アクションの取組促進のため、「長崎における女性の活躍促進に向けて取組」を実施しています。

本活動の一環として、3年度目に入る平成26年度においても引き続き、長崎労働局長が管内の企業等を訪問し、トップ等と面談の上、要請文を手交し、ポジティブ・アクションの取組促進について協力要請を行っています。

本年度、4社目は、国立大学法人長崎大学様を訪問させていただきました。

<平成26年8月12日>

国立大学法人長崎大学



片峰学長